



和のまち



- 02 議員報酬、議員定数
- 04 6月定例会
- 08 一般質問

誰かの未来の
希望になりたい

変わります！ 議員の報酬と定数



議員報酬と議員定数の適正化に向け、一年以上の期間に及ぶ検討を行ってきました。

6月定例会において「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」と「太子町議会の議員の定数を定める条例」の2件の改正案が審議され、いずれも可決・成立。議員の報酬と定数は、次期改選後よりそれぞれ改正されることとなりました。

これまでの取り組みの経過を振り返ります。



第3回「カフェトークたいし」 議会棟にて

3 「カフェトークたいし」

住民と議員の意見交換会「カフェトークたいし」。参加された29人の方々と「議員報酬・議員定数を考える。」をテーマに語り合い、いただいたご意見はその後の協議での貴重な判断材料となりました。（令和7年9月13日）



議会だより
No.216
P2-4

- 若い世代がチャレンジできる環境整備を
- 職責に見合った報酬が必要
- 適正な規模の議員定数を維持してほしいなど、たくさんの意見が出されました。

2 議員の活動量を調査

全国町村議会議長会が推奨する「原価方式」により、議会活動・議員活動の積算結果に基づく適正な議員報酬額を算定する試みです。

在籍する全議員の活動量を一年間にわたり調査した結果、議会・議員活動日数は平均で年間127.2日。町長の職務遂行日数を305日とした場合、41.7%に相当し、議員報酬額は37万1千円と算定されました。

(議会・議員活動日数)	127.2日	(町長の給料)	89万円	(議員報酬額)	37.1万円
(町長の職務遂行日数)	305日				41.7%

令和7年4月1日～令和8年3月31日
(政党活動・選挙活動は含まない)

全国町村議会議長会は首
おり、太子町議会議員の活
れています。

また、議員間において活
たことから、委員会活動へ
ど、活動量の平準化が今後

長の47%を数値目標として
動量は全体的な向上が求めら
れたい。

動日数に顕著な差が認められ
の参画のあり方を改善するな
の課題となっています。



議会だより
No.215
P2-3

1 議会改革特別委員会で協議開始

「和のまちをつくる太子町議会基本条例」に掲げた理念を実現すべく、議員報酬・議員定数の適正化に向けた検討に着手。

全議員が参加する議会改革特別委員会の開催は計20回を数えました。（令和7年1月～令和8年5月）

議員報酬

議 長	39万円	▶ 39万円 (変更なし)
副 議 長	30万円	▶ 33万円
議 員	27万1千円	▶ 32万円

議員定数

15名 ▶ 13名



いずれも 次期改選
(令和9年4月) 後より適用されます。

6 条例改正案を議決

議員の報酬と定数は、それぞれの根拠に基づいて適正化が図られるものであり、報酬増額の代わりに定数を削減するというものではなく、また、削減することが議会改革でもありません。

行財政審議会の答申を議会としては尊重し、段階的な措置として議員報酬の約5万円増額を決定。町当局との調整を経て、「多様な人材の参画を促すことを目的」に議員報酬月額を見直す条例改正案が町より提案されました。

議員定数については、議会の結論に基づき2名減の13名とする条例改正案を議員発議により提出。現行の委員会構成や将来における議員活動の活性化などを考慮した上で、議会機能を維持できる最低限の議員定数として提案されたものです。

いずれも賛成多数により可決、成立しました。
(令和8年6月定例会)

5 行財政審議会より答申

議会からの提案に基づき、町より行財政審議会に諮問（令和8年2月3日）、同3月17日に答申が示されました。

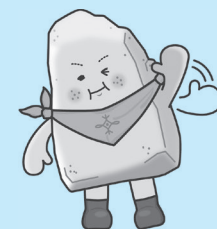


太子町HP
行財政審議会答申

答申では、議員報酬の引上げは必要と判断するものの、今般の見直し額を3～5万円とし、今後定期的に検討することが妥当と結論付けられました。
なお、附帯意見として「議会改革の一環として定数削減を実施されたい」としています。



求む、挑戦者



現在ではなく将来の太子町議会を見据え、私たちはこの課題に正面から向き合ってきました。

来春には統一地方選挙が行われ、今期議会の任期も終わります。議会改革の流れは次期議会に引き継がれます。

熱意ある多くの方々が太子町議会に参画されることを私たちは期待しています。

令和8年5月
臨時会議決結果

全員賛成で承認した議案等

議 案 名		
承認	専決処分したものに付き承認を求めること（太子町税条例（一部改正））	総務
	専決処分したものに付き承認を求めること(太子町国民健康保険税条例（一部改正））	福祉
	専決処分したものに付き承認を求めること(太子町固定資産評価員の選任につき同意を求めること)	

令和8年6月
定例会議決結果

全員賛成で可決・採択した議案等

議 案 名		
諮問	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めること	
令和8年度補正予算	令和8年度一般会計補正予算（第2号）	
	令和8年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	
契約	備品購入契約の締結（中学校大型提示装置）	
	工事請負契約の締結（町内小中学校屋内運動場等空調設備整備工事）	
	工事請負変更契約の締結（太子町立文化会館・歴史資料館建物維持改修工事）	
条例	太子町福祉医療費助成条例（一部改正）	福祉
	太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等（一部改正）	福祉
	太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（一部改正）	福祉
	印鑑の登録及び証明に関する条例（一部改正）	福祉
	太子町消防団員等公務災害補償条例（一部改正）	福祉
	太子町立公民館の設置及び管理に関する条例（一部改正）	福祉
	太子町文化財調査事務所の設置及び管理に関する条例の制定	福祉
	太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例（一部改正）	福祉
請願	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願	福祉
意見書案	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書	
発議	太子町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定	
決議案	太子町議会ハラスメント防止に関する決議	

総務…総務経済建設常任委員会に付託された案件
 福祉…福祉文教常任委員会に付託された案件

賛否の分かれた議案等

議 案 名		賛成	反対	結果	議員別賛否一覧														付託
					吉田智子	山本順久	玉田晶久	桑名幸夫	出原賢治	森田哲夫	玉田正典	中数清志	堀卓史	藤澤元之介	首藤佳隆	中島貞次	松浦崇志	清原良典	
条例	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（一部改正）	12	1	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議	太子町議会の議員の定数を定める条例（一部改正）	10	3	原案可決	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	－

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。
 議長は「－」、議長に表決権はありません。

5月臨時会
新体制発足

5月12日に臨時会が開催され、議案3件が審議されました。また、新たな役職と一部の委員会、審議会の構成が決まりました。
 ※広報広聴委員会と審議会等については、任期満了による改選。
 ※議長と副議長については、任期途中での役職辞任による改選。



副議長

松浦 崇志

まつうら たかし



議長

清原 良典

きよはら よしのり

議長は、全ての委員会にオブザーバーとして出席します。

揖龍衛生
 広報広聴
 議会運営
 福祉文教



堀 卓史

ほり たくし



藤澤 元之介

ふじさわ もとのすけ

西は消防
 福祉文教

社協
 総務経済



首藤 佳隆

しめとう よしたか



中島 貞次

なかしま ていじ

民生推薦
 議会運営
 総務経済

民生推薦
 議会運営
 総務経済



出原 賢治

いではら けんじ



森田 哲夫

もりた てつお

揖龍衛生
 広報広聴
 議会運営
 福祉文教

西は消防
 福祉文教
 監査委員



玉田 正典

たまだ まさのり



中藪 清志

なかやぶ きよし

都計審
 総務経済

揖龍衛生
 福祉文教



吉田 智子

よしだ さとこ



山本 順久

やまもと よりひさ

企業振興
 広報広聴
 総務経済

国保運協
 広報広聴
 議会運営
 福祉文教



玉田 晶久

たまだ あきひさ



桑名 幸夫

くわな ゆきお

国保運協
 広報広聴
 議会運営
 総務経済

公共交通
 広報広聴
 議会運営
 総務経済

このほか、議会改革特別委員会、議会 ICT 化特別委員会は、全議員で構成しています。
 ■は委員会・□は審議会等を表し、それぞれ略称で表記しています。◎は委員長、○は副委員長。
 正式名称は、
 （総務経済）総務経済建設常任委員会（福祉文教）福祉文教常任委員会（議会運営）議会運営委員会
 （広報広聴）広報広聴委員会（揖龍衛生）揖龍保健衛生施設事務組合議会議員（西は消防）西はりま消防組合議会議員
 （都 計 審）都市計画審議会委員（民生推薦）民生委員推薦会委員（国保運協）国民健康保険運営協議会委員
 （社 協）社会福祉協議会評議員（民 推 協）民主化推進協議会理事（企業振興）中小企業・小規模企業振興協議会委員
 （公共交通）太子町地域公共交通会議委員

ハラスメントを許さない！

議会ハラスメント防止決議を可決

議会ハラスメント防止分科会では、ハラスメントを防止・根絶するために必要なことについて意見交換し、令和7年8月には、ハラスメント研修と「議員へのハラスメントに関する実態調査アンケート」を実施しました。その結果も踏まえて、「太子町議会ハラスメント防止宣言」及び相談窓口の設置など具体的な指針をまとめた「太子町議会ハラスメント防止に関する指針」を作成しました。

ハラスメント防止に対して全議員の意志であることを示すために、全議員が発議者となり、6月定例会において決議（案）が発議され、全員賛成により可決されました。

太子町議会ハラスメント防止に関する決議

議員におけるハラスメント行為は、個人の人格や尊厳を傷つけるほか、議員の持つ本来の役割が発揮できず、議会の運営にも支障をきたす大きな問題です。

議会は、住民・全職員（特別職を含む）・議員がお互いに個人として、尊重し尊重されながら活動できる議会を目指すため「太子町議会ハラスメント防止宣言」に基づき、積極的に取り組むことを宣言します。

私たちは、議員・全職員（特別職を含む）・住民の間におけるいかなるハラスメントも許しません。

議会は、互いを尊重し安心して活動できる環境を築くため、研修や啓発を進めます。相談窓口を整え、ハラスメントにかかる事案が発生した場合は、プライバシー保護等個人情報に十分配慮し、迅速に対応します。

不当な行為が認められれば、厳正に対処し、再発を防ぎます。

全議員がその趣旨を尊重し、実践していきます。

以上、決議する。



議会ハラスメント防止分科会のメンバー

（山本順久、清原良典、藤澤元之介、堀卓史、中数清志、松浦崇志、吉田智子）



くわな ゆき お
桑名 幸夫 議員

通学路の安全確保を！



問 通学路安全点検の実施状況と交通安全対策への反映状況は。

答 毎年、学校関係者、警察、道路管理者等と連携して通学路合同点検を実施し、その結果を踏まえ、信号時間の調整、外側線やグリーン線の引き直し、横断防止柵の設置、歩道段差の解消等、順次対策を進めている。

問 グリーンベルト拡充を望む地域住民の声を聞か、施工の基準と優先順位は。

答 歩道が未整備の通学路等において、通学路指定の有無、道路幅員、交通量、路側帯の状況などを総合的に勘案し、必要な安全性向上の効果を踏まえながら施工している。

問 グリーンベルトの効用、効果をどのように考えるか。

答 グリーンの線が入ることで非常に歩きやすくなったと聞いており、危険性が高く学校に近づいた部分については配慮できるよう検討していきたい。



他市町の通学路の事例



なかしま ていじ
中島 貞次 議員

リトルベビーへの支援をどうするのか



問 本町におけるリトルベビー（2,500グラム未満児）の過去10年間の出生数の状況は。

答 出生数は218人で、年間11人から31人であり、年平均21～22人である。

問 搾乳機や母乳パック（使い捨て）等について経済的支援はあるのか。

答 国庫補助として、入院にかかる医療費や食事代等の自己負担分を公費で負担する未熟児養育医療制度がある。本町では搾乳機や母乳パックの購入に対する支援はしていない。

問 リトルベビーは、しばらくの間NICU（新生児集中治療室）に入院しなければならず、その間、母親は搾乳した母乳を毎日数回にわたり病院へ届けることになる。経済的支援とともに精神的なケアが大事であると考えているが町としてどのように対処しているのか。

答 町の保健師が必ず全対象者を訪問し、育児への不安、産後に使える育児支援サービスの紹介、出産後のうつリスクがないかなどの見守りを行っている。



9/12(土)

14:00~

住民と議員の意見交換会

カフェトークたいし

太子町の未来を一緒に考えませんか。ぜひ、お気軽にご参加ください。

トークテーマ

太子町のファンを増やそう!!



場 所 太子町役場 議会棟 (太子町鰐280番地1 敷地東側)
対 象 太子町在住・在学・在勤の16歳以上の方
申し込み方法 下記の①～③を記載し、メールまたは電話で議会事務局までお申し込みください。

参加者の①氏名②電話番号③年代 (例: 30代)

申込締め切り 8月14日 (金)

お問い合わせは議会事務局まで

TEL 079-277-5995

メールアドレス gikai@town.hyogo-taishi.lg.jp

お申し込みはこちらから▶



太子町! あれこれピックアップ♪

太子町ふるさと親善大使

座位バレーボール女子日本代表選手

にし いえ みち よ
西家 道代 さん

斑鳩小学校6年生からスポーツ少年団のバレー部で競技を始め、大学、社会人とバレーボールに打ち込んでこられた西家道代さん。試合中の怪我により立ってプレーすることが難しくなり、バレーを続けることを諦めていました。そんな中、身体を動かしたいと訪れたスポーツセンターで座位バレーと出会います。「座ってプレーするバレーを見た瞬間、胸が熱くなったんです」。その出会いが再び情熱に火をつけました。

2009年12月に競技を始め、翌年には日本代表選考会で代表入り。2012年ロンドン、2021年東京パラリンピック、2023年アジア大会(杭州)など、世界の舞台で活躍を続けています。

座位バレーの魅力について西家さんは「ジャンプできないからこそその戦術性」、「子どもから高齢者まで楽しめる幅広さ」と語ります。「普通のバレーより限界が見えない、奥が深いんです」と、目を輝かせます。障がいの有無に関わらず一緒に楽しめる点も特徴です。

現在はチーム「Soul」(姫路市)で活動しながら、町内外の小学校で体験授業も行っています。「話を聞くだけでは忘れるけど、体験したことは忘れない。子どもたちが障がいの有無を越えてスポーツを楽しめる環境を広げたい」。

太子町から世界へ、そして次世代へ。誰かの未来の希望となるよう、競技の魅力と挑戦する心を発信し続けています。



サーバーが西家さん

今後の大会 (予定)

愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会

日程: 2026年10月19日~23日

場所: 岡崎中央総合公園総合体育館
(愛知県岡崎市)



太子町議会だより No.219

発行日 令和8年7月27日

発行 兵庫県太子町議会

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鰐280番地1

TEL: 079-277-5995 FAX: 079-277-2202

HP <https://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/>

